

# 平成27年度第1回防犯まちづくり推進協議会概要

## 1 開催日時

平成27年10月5日（月）午前9時00分～11時15分

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地  
成田市役所 6階 中会議室

## 3 出席者

（委員）18名

小倉委員、平野委員、伊藤委員、宮田委員、伊能委員、岩舘委員、今津委員、相京委員、泉委員、山本委員、井上委員、近委員、長谷委員（岡田委員代理）  
佐々木委員、蘭委員、小泉委員、福田委員、武田委員

（事務局）6名

伊藤交通防犯課長、鈴木交通防犯課副参事、松崎交通防犯課係長、小川交通防犯課主査、津田交通防犯課主事、小高交通防犯課主事

## 4 委嘱状交付

全委員に対し、交通防犯課長より委嘱状を交付した。

## 5 役員選出

任期初めの協議会のため、会長、副会長を選出する必要があり、委員に諮ったが、立候補者がなかったため事務局案を求められた。そのため、過去の経緯から成田警察署管内学校警察連絡委員会の相京委員に会長職を、成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会の岩舘委員に副会長を務めていただきたい旨を、事務局から提案したところ、委員の全会一致で選任された。

## 6 議題

- （1）第3次成田市防犯まちづくり推進計画素案について
- （2）街頭防犯カメラの設置について
- （3）その他

## 7 議事（要旨）

議題（1）については、現行計画の第2次推進計画の概要および目標等の達成状況について説明、その後、今年度策定予定の第3次推進計画の策定スケジュール及びその内容の説明を行った。

議題（2）については、平成28年1月稼働に向け設置が進められている10基の防犯カメラについて、設置箇所、設置箇所選定の根拠について報告した。また、今後、具体的な設置箇所の選定行う平成28年度設置予定の

防犯カメラについては、今後、カメラの設置が有効と判断できる箇所を、関係機関との協議及び委員の意見等を加味しながら選定していくことで承認された。

## 8 質疑等

(第3次成田市防犯まちづくり推進計画素案について)

○第3次推進計画素案14ページ、「防犯に配慮した施設の整備」とは具体的に何を指すのか。

→事業者が宅地を造成する際に防犯灯を設置してもらうように指導することや、ショッピングセンター等に街灯や防犯カメラを設置するよう呼びかけること。

(その他)

○青色回転灯パトロール車によるパトロールでは防犯広報啓発のアナウンスをしているが、車の速度が速く、全てを聞き取るのが難しいと思われる。

→速度についてはパトロールに適した速度で走行するよう隊員に伝える。

○市内にある防犯灯について、管理番号をつけるのはどうか。

→市内の防犯灯は約14,000灯ほどあり、そのほとんどが電柱についている。仮に管理番号を設置するとなると電柱の持ち主である東京電力やNTTに1灯ずつの申請が必要であり現実的には難しい。

○防犯カメラについて、区・自治会等からの要望に対してはどのような対応をしているか、また、条例の整備についてはどう考えているのか。

→区・自治会等が設置する防犯カメラについての補助金制度はなく、市民協働課の「成田市コミュニティ事業補助金」で対応していただいている。条例については、防犯カメラの設置台数も年々増加していることから、整備については今後検討していく。

## 9 傍聴

傍聴者 0人

## 10 次回開催日時(予定)

平成27年11月11日(水)開催予定